(4)　販売方法別取引の状況

区分／種類	せり・入札		うち商物分離取引		相対取引		うち商物分離取引		合　計		うち商物分離取引	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円
合　計												

（記載上の注意）

１～３　（略）

４．商物分離取引（卸売市場外にある生鮮食料品等の卸売業者による卸売のことをいう。以下同じ。）の欄には、業務規程における商物分離取引に係る遵守事項の規定の有無にかかわらず、卸売市場外で販売したものについて記載すること。

(5)・(6)　（略）

(7)　場外保管場所の状況

名称	位置	指定等年月日	主な保管品目	温度管理の有無

（記載上の注意）

１．業務規程において、当該卸売市場における入荷量の変動に対応し、円滑な流通を確保するため、当該卸売市場の周辺の地域における一定の場所を、当該卸売市場に出荷された生鮮食料品等を搬入して卸売をする場所として指定することとしている場合、又は卸売業者が開設者に届出等の申請若しくは報告その他の手続を行うこととしている場合に、当該保管場所について記載すること。

２．温度管理の有無の欄については、当該保管場所が低温又は定温管理機能を有する施設である場合には「有」を、当該機能を有しない施設である場合には「無」を記載すること。

３．場外保管場所の設置状況に記載する内容は、開設者が中央卸売市場の業務の適正かつ健全な運営を確保するために必要と認めるときは、当該事業年度経過後２月以内に提出すること。

３　（略）

第２　（略）

(4)　販売方法別取引の状況

区分／種類	せり・入札		うち商物分離取引		相対取引		うち商物分離取引		合　計		うち商物分離取引	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円	トン	千円
合　計												

（記載上の注意）

１～３　（略）

（新設）

(5)・(6)　（略）

（新設）

３　（略）

第２　（略）